

# サステイナブル・ツーリズムの展開と可能性 —白川郷における観光の現状と展望—

楊 潔

## はじめに

近年、人類の生存に関わる地球規模の環境問題の発生を契機に、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄の経済社会システムやライフスタイルを変革することが求められてきている。1992年に行われたリオの地球サミットでは、「循環」の理念と相補的に「持続性（sustainability）」の重要性がとりあげられ、「持続可能な発展（sustainable development）」が時代のキーワードとなった。地球サミットで採択された行動計画「アジェンダ21」は観光開発においても、多くの鍵となる要素を含んでいた。この計画は「観光産業が自然環境や文化遺産を保存・活用する産業であるから、地球環境問題の改善に貢献しうる産業として期待されているのである<sup>1</sup>」と示した。

日本では、バブルの崩壊以来、景気が低迷し、経済のソフト化・サービス化が進展しつつある。観光は日本の経済再生を与える夢のある産業であり、21世紀には観光を国づくりの基礎とする「観光立国」が注目されている。しかし、1970年代以来マス・ツーリズム（mass tourism）の急速な拡大によって、自然や文化の資源は観光産業における誘客のための商品として大規模に開発され、多くの受入地域の環境、資源、伝統文化などに重大な影響を与えてきた。80年代後半にはマス・ツーリズムの悪影響、すなわち観光への「負」の効果が顕在化し、批判的な声も上がるようになった。それゆえ、マス・ツーリズムが自然や地域社会の破壊に結びつくことの反省から、環境保護や自然志向の高まりとともに、観光の適性化が求められ、地域が「持続可能な発展」に基づく観光開発、すなわちサステイナブル・ツーリズム（sustainable tourism）を実現でき

る道が模索されてきた。

本論文は近代社会のシステムや価値観を背景とするこれまでの観光開発のあり方やマス・ツーリズムを見直し、人間と自然の関係を倫理的な角度から考えたうえで、サステイナブル・ツーリズムのあり方を論じるものである。また地域の自律性を前提として内発的発展を目指す白川郷を研究事例として取り上げ、サステイナブル・ツーリズムの実現に寄与したいと考える。

## 1 サステイナブル・ツーリズムの由来

### 1-1 マス・ツーリズムの発達とその問題点

マス・ツーリズム<sup>2</sup>は「大衆観光」あるいは「観光の大衆化」と言い換えることが可能である。マス・ツーリズムが批判されるのは観光の大衆化そのものではない。大衆化のプロセスにおいて大量化した観光とともに観光地での自然環境の破壊、文化遺産の劣化、調和しない観光施設、地域からの経済波及効果の漏出などの弊害の発生という点についてである。

1960年代頃からマス・ツーリズムの時代を迎えた。70年代になると、国際観光拡大の傾向はさらに進展した。1969年にはジャンボ・ジェット旅客機が定期航空路線に就航し、国際観光の大量化・高速化がいっそう進んだ。20世紀の主流観光であるマス・ツーリズムの発達は大衆化と同時に経済的な富を生みだし、雇用の創出などにも貢献してきた。特に工業化による経済発展の遅れた地域は自然環境や文化遺産を資源として活用した観光開発を行い、地域経済を発展させるための大きな期待が寄せられていた。

しかしながら、急速な経済発展を遂げるために、大量の観光客誘致を目指す外来資本による大規模な開発と、大量の観光客の流入とによって、文化・自然など地域に及ぼす観光の「負」のインパクトが明確になった。すなわちゲストとホストとの接触や、文化の交流が希薄なものにとどまり、環境問題の発生をはじめ、景観や町並み、文化遺産などの歴史的・文化的ストックの破壊などの悪影響が生じてきた。しかもそれだけではなく、外来型開発による観光開発、いわゆる外来型観光開発が行われたために、その経済利益の多くが誘致・進出した企業によって域外に漏出し、決して地域社会の発展には結びつかなかった

場合も少なくない。さらに1980年代に入ると、「北」の先進国からの外国旅行者数の増大に伴う「南」の途上国の観光開発の激化によりマス・ツーリズムの弊害がより顕著になった。こうしたマス・ツーリズムの問題、ひいては「観光における大量生産・大量消費」の社会経済システム問題が疑問視されるようになった。

これまで世界および日本の各地で展開されてきたマス・ツーリズムを検討するには、その開発方式のあり方を問う必要があり、その原型である先進国の外来型開発を検討する必要がある。ここでは、日本の国内の外来型観光開発に焦点をあてていきたい。

## 1-2 外来型観光開発

地域社会に対する責任をもつ度合いが低い「外来型開発 (exogenous development)<sup>3</sup>」に基づいている観光開発は、外来型観光開発と名付けることができる。「外来型観光開発 (exogenous tourism development)」というのは、筆者の考えを述べれば、外部資本に依存して（要するに企業誘致）、外来型開発を開発方式として、農山村を活性化させようとする観光開発である。

開発主体の関係をみると、法的条件が整えられた大企業は観光開発事業を進める立場となり、一方、過疎の農漁村をはじめとする地方が企業を誘致するという立場となっている。戦後の日本において、外来型観光開発のブームは二度訪れている。一度目には「日本列島改造論」が発表され、1972年6月に大型レジャー開発ブームのピークを迎えた。二度目にはバブル期に施行された「リゾート法（総合保養地域整備法）<sup>4</sup>」により全国各地でリゾート開発ブームが展開した。日本観光協会は「観光旅行の発生の3要件にも関連し、観光は景気・人気・天気の“3気商売”と言われており、経済成長に伴って素朴なところから活発化していく<sup>5</sup>」と示した。この二度の観光開発ブームは双方とも日本の景気が上向き、しかも国の政策に従って、様々なブームが行われていた時期に起きたのである。そして、農山村が過疎化の進行をとどめる要因として、観光開発に期待していた背景もある。

高度経済成長期に入り、レジャーの大衆化・大型化が進み、様々な種類のレ

ジャーが登場し始めた。1962年には「JALパック」などの旅行セットが登場し、63年には観光基本法（最終改正1999年）が公布された。大衆旅行は活発化し、レジャーに占めるウエートがますます大きくなつていった。また64年には東京オリンピック開催に合わせ、東海道新幹線、名神高速道路、首都高速道路が開通し、社会資本整備が急速に進んだ。その頃から郊外にドライブインが続々と登場した。郊外型の大型レジャー観光開発<sup>6</sup>は大手私鉄で電鉄資本の交通施設、別荘地、スキー場、遊園地やテーマパークなどを中心として始まった。もちろん、その時期の開発方式に従って、外来型開発（外来資本主導の開発）は行われたのである。一方、当時過疎化が進んでいる地域にとっても、外来企業の誘致により、地域活性化を図る振興策となるように見えた。

1972年6月に田中角栄は「日本列島改造論」をとなえ、開発主導型の経済政策を進めた。「日本列島改造論」は、高度経済成長後の日本の長期ビジョンを示した。その政策とは、「均衡の取れた国土開発」と「過疎・過密の同時解決」であり、そのために工業地帯の再配置、25万都市の建設、新幹線等の高度情報・交通システム整備などの施策が盛り込まれた。この計画が発表されて、大企業は一斉に開発を当て込んで土地投機に走りはじめ、過熱気味とも思えるほど大型レジャー開発ブームがピークにまで達した。しかし、この直後の10月、第四次中東戦争が起き、日本は第一次石油ショックに襲われて、未曾有の狂乱物価状態となり、74年には、GNPがマイナス成長となってしまった。その間の乱開発は自然破壊を進行させている根源でもある。

70年代後半に日本経済は低成長時代に突入し、1979年の第二次オイルショックは、再び日本経済に大きなダメージを与えた。その後、アメリカの景気拡大が日本の輸出拡大に結びつき、徐々に日本の景気回復をもたらした。86年から91年までの5年間、未曾有のバブル景気が続いた。89年頃、「列島改造時期の大型レジャー開発ブーム」をしのぐ大型、リゾートブームがやってきた。

1984年以降、農山漁村地域の人口が高度経済成長期の過疎地域からの急激な人口流出以来、再び減少に転じた。地方の過疎化・高齢化、地域間所得格差の拡大、ライフスタイルの変化などの様々な問題を抱えていた農山漁村地域の振興を図る切り札とするリゾート開発は、二度目の観光開発として取り組まれて

きた。そして、87年の「リゾート法」によって、一躍リゾートがブームになり、リゾート開発に拍車をかけた。89年12月に「全国725万ヘクタール（国土面積の19.2%）ものリゾート開発が見込まれている。私の住む九州では全面積の何と26.7%がリゾート候補地という？」と佐藤誠が当時の状況を述べていた。

しかし、事態は期待に見合うほどの成果に結びつくことができず、異常な土地投機により、多くのリゾートは不良債権、不良資産となった。また、リゾート企業誘致のための財政支出と後始末のための財政支出との二重の負担増になっている。さらにリゾート法によれば、自然環境の良好な地域をリゾート開発対象地域としたために、観光開発と観光活動の拡大によって汚染され、破壊されるというジレンマが生みだされるようになり、地域社会の持続的発展を阻止する恐れがあった。それはバブル崩壊にもつながり、景気低迷をもたらした一因となった。「一向に変化の兆のみえなかった日本の地域開発政策も、バブル期の日本型リゾート開発の失敗を境にこれまでの開発方式も含め政策転換が求められている<sup>8</sup>」時期を迎えていた。

外来型観光開発は、利益本位のために、しばしば地域社会の意向が軽視されたり、無視されることによって、様々な「負」のインパクトが生み出されがちである。これも外発的観光開発の失敗をもたらした最も重要な原因である。次第に地域側は「真」の地域発展を図ることができるのは外部主導ではなく、地域主権の自律性に基づく内発的観光開発しかないと悟るようになった。さらに大量生産・消費・浪費様式の社会システムを見直し、「環境主義」が「経済主義」よりも優位に立たなければならないと反省した。それゆえ、従来の観光形態にかわって、「オルタナティブ・ツーリズム (alternative tourism)<sup>9</sup>」が提唱されるようになったのである。オルタナティブ・ツーリズムは観光の弊害ができるだけ少なくし、観光の経済効果をその地域に及ぼし、観光客も十分に満足できるような観光の形態の総称として使われる場合が多い。「適正観光 (appropriate tourism)」や「ソフト・ツーリズム (soft tourism)」や「責任ある観光 (responsible tourism)」など、それぞれの特徴を強調したオルタナティブ・ツーリズムの観光形態として模索されるようになった。1990年代に入ると、地球環境問題の国際会議で提案された「持続可能な発展」に倣ったより意味深

長な「サステイナブル・ツーリズム（sustainable tourism）」の創出が世界的な課題になった。

## 2 サステイナブル・ツーリズムのあり方

### 2-1 サステイナブル・ツーリズムの意味

サステイナブル・ツーリズム理論は「持続可能な発展」により構築されてきたものである。ちなみに「持続可能な発展」が最初に提唱されたのは国連環境開発世界委員会（World Commission on Environment and Development）の1987年の報告書「Our Common Future」である。「将来の世代が自らの欲求を充足する能力を損なうことなく、今日の世紀の欲求を満たす<sup>10</sup>」という考え方で、環境保全と経済の発展とは矛盾しないというのが基本の趣旨である。それは近代化理論（モダニゼーション・セオリー：Modernization Theory）や低開発理論（アンダーディベロップメント・セオリー：Underdevelopment Theory）を見直した理論である。その後、92年地球サミットでこうした持続可能な発展の理念を基調とする行動計画の“アジェンダ21”が策定され、観光産業ではサステイナブル・ツーリズムの実践を提唱したのである。

世界観光機関（以下はWTO）<sup>11</sup>により、「サステイナブル・ツーリズム開発は、未来における向上の機会を守り、さらにはその機会を高めながら、現在の観光者とホスト地域のニーズに応える。その開発は、資源すべての管理につながる、とみなされる。それらの資源管理は、文化的統合、生物多様性、生態系の根幹、「生態系」生命維持システムなどを守り続けながら、経済的、社会的、審美的なニーズを充たすようになされる」と定義された。WTOはサステイナブル・ツーリズムを「サステイナブル・ツーリズム開発」の定義として提示したが、持続可能な発展を目指すことを明確にした。

サステイナブル・ツーリズムの定義に関して、1990年代前半までは、はっきりしたものではなかった。現在の最新の定義をみると、観光の分野にサステイナビリティを求めていることがわかる。様々な定義がなされたが、島川崇はそのうち、四つの定義<sup>12</sup>を参考にして、経済的、政治的、社会・文化的にサステイナブルを踏まえて、新たに自説を以下のように展開した。すなわち「サステ

イナブル・ツーリズムとは、観光客、観光関連企業、地域住民の『三方一両得』をはかりながら、観光地の環境を破壊することなく長期的な展望をもって、観光地の経済活動を持続させていくことができる観光形態である<sup>13</sup>」というものである。

また安村克己によると、「サステイナブル・ツーリズムとは、マス・ツーリズムの典型的な初期観光形態に内在する近代問題と、それに深くかかわる諸問題を、サステイナブル・ディベロップメントの理念に基づいて改善しようとする新しい観光形態である<sup>14</sup>」ということである。

筆者はかつての観光形態と以上の定義を比較・分析し、サステイナブル・ツーリズムを以下の図1のようにまとめた。外来型観光開発ブームが経済発展を追求し、リゾートのような大型ハード事業を進めてきた。その結果、一時のブームが去り、環境破壊と経済破綻をもたらした。それと対照するのはサステイナブル・ツーリズムである。

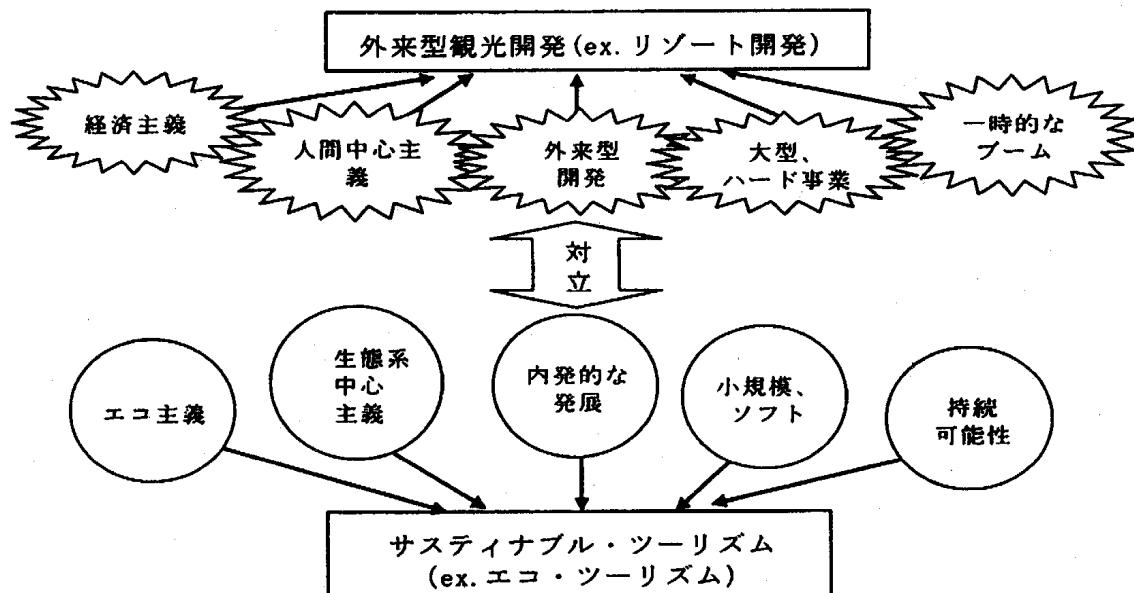


図1 外来型観光開発とサステイナブル・ツーリズムとの対照

そして、本論文においてサステイナブル・ツーリズムを以下のように定義した。「サステイナブル・ツーリズムは持続可能な発展という価値基準に立脚し、環境・社会や文化・経済のサステイナビリティ、つまり『エコシステム』と『社会システム』との調和を保つ観光形態である」。いわゆる人間社会と生態系のサステイナビリティの実現を図るために、現在及び将来の居住者と旅行者も

享受できる自然環境や文化的な資源を保全しながら、適切な管理のもとに観光開発や観光振興を進めていくことである。サステイナブル・ツーリズムは、保存と開発という一見矛盾するニーズに対して最良かつ最も耐久性のある解決策でもあり、それこそ「観光のあるべき姿」である。

## 2-2 サステイナブル・ツーリズムの実現

サステイナブル・ツーリズムを実現するためには、かつての観光形態からの教訓を活かし、いくつかの条件が満たされる必要がある。筆者は以下図2のように、その3つの必要条件、すなわち「天人合一」の世界観、開発方式としての自律的な内発的観光開発、観光における環境評価から論じてみたい。

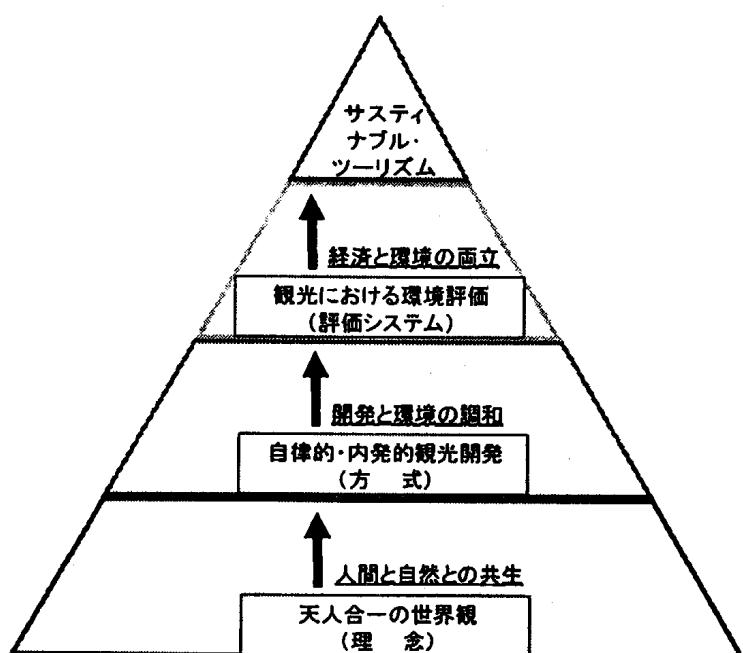


図2 サステイナブル・ツーリズムの実現する条件

### 2-2-1 「天人合一」という世界観を持つこと

サステイナブル・ツーリズムの考え方とは、観光のサステイナビリティそのものを考えているのである。そのミッションは環境保全であり、観光対象としての観光資源の保護である。観光資源が損なわれるならば、観光自身が成り立たないので、まずサステイナブル・ツーリズムが環境に責任を果す観光でなければならない。そのために、まず人間と自然との関係のあり方を問い合わせ直す必要が

ある。今まで人間がまるで自然を征服したような錯覚の中に迷いこんでいたような情況があった。人間が中心であるという考え方の根底は、自然を人間と対立するものとして考えているところにある。ところが、中国思想においては、人間と自然との関係は、決して対立したものではない。この点について、人間と自然との「(中国思想における) 天人合一」の関係に基づいて、環境の倫理の角度から検討しようと試みる。

中国では古くから自然を敬い、自然に帰り、「天人合一」(自然と人との一体化) という哲学思想があり、中国人の「天命を楽しみ、分に安んずる」という人生觀を育んできた。中国思想の中で、多くの思想家は「天」について論じてきた。孔子と孟子は「天」を人間界主宰の原理として提唱した。荀子は天命を信ずる孟子と異なって、性惡説を主張し、「天」を自然的・物質的秩序の原理として「天人の分 (天人分離)」を唱えた。荀子は『荀子』(天論) で「天道すなわち自然界の秩序を支える理法は、一定不変である (天行有常)」と言った。人間が自然界の一部ではあるが、「知天」によって自然界の規律を利用し得るといい、「人道」を主張した。荀子は天を自然の理法としたのである。

一方、道家の老子は「天人の分」を受け継がれて、「無為自然」を唱えた。老子は人為的な行為を排し、宇宙のあり方に従って自然のままであることを主張した。莊子も老子と同じく「無為自然」を基本とし、人為を忌み嫌うものである。

前漢の董仲舒は天人感應（相関）説を主張した。天人感應説は自然に陰陽があるように人事にも陰陽ありとし、この陰陽を媒介として自然（天）と人間（君主）との相関を理論化したものであり、君主の政治の良し悪しという「人」の要素が、風雨の順不順や虫害の有無といった「天」の現象に反映するという考え方である。天変地異を「天」の人間に対する警告とする「天人合一」は以後の天人の辨の主流を占める思想となった。「天人合一」論では、天道と人道は、その根本で一致しており、人間は心や性の中に、天の性質、徳をそのまま持ち合わせていると主張する。

「天人合一」のような中国思想は人間を自然から切り離さず、あくまでも自然の一部とする立場を取り、人間中心主義を批判し、自然との調和を唱える。

自然を破壊するのは人類自身を滅ぼすことに等しい。これも「なぜ環境を守るべきか」という問い合わせへの答えである。つまり「人類の存続のために環境を守るべし」ということなのである。

最近、アメリカでは「環境倫理学（Environmental Ethics）」が盛んに呼ばれている。環境倫理学<sup>15</sup>は1949年に発行されたアルド・レオポルドの『砂の国の暦』という著述に始まった。アルド・レオポルドは『砂の国の暦』で、「生物共同体の統合、安定、美を保つ傾向にあるものは正しく、反対の傾向にあるものは不正である<sup>16</sup>」と語った。それはまさに人間と自然との「天人合一」の関係を表した。環境倫理学の基本主張は以下の三つである。それは、「自然の生存権の問題—人間だけでなく、生物の種、生態系、景観などにも生存権があること」、「世代間倫理の問題—現在世代は、未来世代の生存可能性に対して責任があること」、「地球全体主義—地球に利用可能な物質とエネルギーの総量は限度があること」である。

環境倫理学は生態系の権利<sup>17</sup>への尊重や、自然資源の保護に焦点をあてている。またキリスト教的天人分離の西洋の思想を批判し、東洋の思想としての「天人合一」と共通の枠組みを持っているといつてもいいだろう。環境倫理学も「天人合一」も人間と自然との共存のために提唱される理論である。「人類に共通な倫理的価値観の理解と促進は、宗教的・哲学的・道徳的信念の多様性への寛容と敬意の姿勢と共に、責任ある観光の根本であり帰結である<sup>18</sup>」と第14回世界観光機関（WTO）総会で発表された。

したがって、自然—社会—経済の健全な調和を図るために、倫理的にサステイナブル・ツーリズムを論じる必要がある。それはサステイナブル・ツーリズムの実現のための人間の条件と考えられる。

## 2-2-2 自律的・内発的な観光開発

次はサステイナブル・ツーリズムの開発の方式について述べてみたい。まず開発の意味と目的から考えてみよう。アマルティア・センは、「開発とは、人々が享受するさまざまの本質的自由<sup>19</sup>を増大させるプロセスである<sup>20</sup>」という。そして、センは開発の基本的目的が「所得や富の最大化であることではな

く、「人間の潜在能力<sup>21</sup>」の開発であり、「自由の向上」であると主張する。「自由の拡大は、暮らしをより豊かで束縛の少ないものにするだけではない。それは私たちが社会的により完全な人間にあることを可能にしてくれるのである。自分自身の意志の力を行使し、生きる世界と作用し合い、その世界に影響を与える<sup>22</sup>」。それゆえ、開発を通して経済的な富を得るという従来の経済成長中心型の開発戦略に警鐘をならし、新たな地域発展理念を探る時代になってきた。

「かつての環境破壊にもつながった外来型開発の限界に直面し、主体的な地域活性化の方策を模索していた各地域は、環境保全に基づく内発的な発展<sup>23</sup>を求めるようになった<sup>24</sup>」のである。こういった内発的発展論は近代化に則った外来型開発とは異なる発展理論、すなわち近代化によってもたらされる弊害を除去・予防するためのアプローチである。また内発的発展の四つの成立条件<sup>25</sup>をみると、内発的発展は地域の自律性を求めて、地域の資源、技術、産業、文化を活かすという発想をもって、地域の活性化を図るものであり、環境保全に基づいて地域の産業の持続的発展を目指すものである。内発的発展の実現はまさに地域社会のサステイナビリティの達成といえる。

したがって、サスティナブル・ツーリズムは内発的発展論の視点に基づく内発的観光開発でなければならない。従来の外来型観光開発は外部の企業や資本が利潤追求を目的にしたために、環境に「負」のインパクトを与えた。それに対して、内発的観光開発は、地域社会の住民が生活の質の向上、すなわち地域住民の自律的意志に基づく地域づくりの自由の向上を目的にしていて、地域の資源を保護するものである。それゆえ、内発的観光開発は地域社会の人々や集団が地域固有の自然環境や歴史、文化などを持続的に活用することによって、地域主導による自律的な観光開発である。つまり内発的観光開発は今まで工業化・近代化を通して失った地域の本当の豊かさを見直し、真に観光地に利益をもたらすことができるサステイナビリティを持った新しい発想である。

### 2-2-3 観光における環境評価

最後にサスティナブル・ツーリズムが観光活動の環境的側面、社会的側面、経済的側面の3つの側面がバランスを保つ必要があることから、観光における

環境評価を行うことを提案したい。

従来からある対立概念としての「開発と保全」、「環境と成長」を超えて、環境を保全しつつ豊かさを実現する経済とは何か、環境制御のための理論と政策はいかにるべきか。こういった問いに答えて、経済学の立場から提示する環境経済学<sup>26</sup>が提唱されてきた。植田和弘は「良好な環境の実現も環境破壊という実態も、開発行為の帰結として現れる。したがって、環境問題を経済的に考察することは開発のあり方を問い合わせることでもある<sup>27</sup>」と述べた。つまり環境経済学は環境問題への経済学的アプローチである。この流れに沿って、観光の分野でも環境経済学の分野で行われてきた環境の経済的な価値評価の手法を活用し始める傾向が出てきた。「環境経済学のいくつかの要素は、すでに十分に先進的であり応用も可能である。環境保護およびそれを達成する政策手段としての目的のために、価格に基づかない需要の水準を確認するための手法、例えば、総経済的価値の概念、CVM、HPMおよびTCMの手法は、十分に発展していて使用することも可能である<sup>28</sup>」とシンクレアが観光の分野に環境経済学の手法を用いることを主張した。

シンクレアは環境経済学の観点から、観光資源の評価に応用できるように開発された手法<sup>29</sup>がヒードニック・プライシング方法（HPD）、トラベルコスト法（TCM）、コンテインメント評価手法（CVM）の三つがあり、それぞれあるいはその組み合わせによる調査が有効であると主張した。そして観光における持続可能性を実現するために、以下のような研究課題があると指摘している。

- ・地方、地域、国、地球規模で、観光活動の環境的インパクトの規模と性質について体系的な調査を行うこと。
- ・商業的利得のための観光企業によって表される見解よりも、むしろ環境保護および持続可能性に対する消費者選考の現実的な理解を確立すること。
- ・エコシステムの全体的かつ確率的な相互関係において、決定論的な見方や解決策を生み出すことは望ましくないということを認識しながら、持続可能性のための生態学的かつ経済的な概念や処方箋そしてそれらを調和する手段を調査すること。

- ・安全最低基準の観念に基づく環境政策を発展させること。

観光は、それ自身の価値である環境に様々な影響を及ぼす。観光における持続可能性を考えたとき、観光における外部不経済の発生を検討したうえで、どのようにして解決するかは重要な意味を持つ。それゆえ、観光において、環境評価により観光の価値が市場に伝わり、観光地側（企業あるいは自治体）の利益を増大させる。そして、観光地側の利益が生まれたとき、さらなる環境評価を促すとすると、サステイナブル・ツーリズムを実現するフィードバックが生まれるだろう。

### 3 事例の分析

サステイナブル・ツーリズムの理論とともに、世界、日本の各地で観光地域づくりが展開されてきたが、その成功に至る道は簡単ではない。例えば、「エコ・ツーリズム先進地」として世界に知られているガラパゴス諸島は1990年代半ばには自然保護上の切迫した危機に直面していた。観光業の発展について、ガラパゴスの人口の急増、人間の活動の活発化にともなう外来動植物移住など、ガラパゴスの生態系に多大な悪影響を与えていた。日本では、九州有数の温泉地として知られる大分県湯布院<sup>30</sup>は人口11,510の小さな温泉町に年間400万人もの観光客が訪れ賑わっていて、観光振興の成功例として、もっとも多く取り上げられた。しかし、観光化にともない、騒音、交通渋滞、ごみの散乱など環境問題は湯布院では深刻な問題になりつつある。この2つの地域では環境保存や、エコ・ツーリズムの行き先の問題がかなり深刻となっている。改めて「経済的効果」と「環境保護」、つまり「開発」と「保全」との共生を考え直す必要があると考えられる。

サステイナブル・ツーリズムの実現にむけて、本論文は研究事例として白川郷を取り上げ、白川郷の観光地域づくりを展開し、その問題の分析によって、サステイナブル・ツーリズムへの道を探ってみたい。

まず筆者は何故研究対象に白川郷を選んで、分析したのかについての理由を述べたい。1つ目には、白川郷人は昔から自然と一体という世界観をもっているということである。そのために、近代化による伝統の消滅の時代でも、日本

人が本来持っていたながら、忘れかけていたものがここには残っている。二つ目は白川郷の自律性である。平成大合併では、湯布院もその流れで、挟間、庄内両町と合併した。しかし、白川郷は合併しないと宣言した。「合併しない小さな自治体への風当たりは厳しくなることが確実だが、人口わずか二千人の村は、あえて生き残りをかけた戦いに挑む<sup>31</sup>」という。「これまで築き上げてきた白川郷ブランドが損なわれる」と白川村は、単独村政の道を歩むことにしたのである。勿論白川村は様々な問題にも直面しているが、伝統の継承、生活文化の保存、地域の自律性を前提とする発展を目指すところがサステイナブル・ツーリズムに向いている。

### 3-1 白川郷の保存と観光

栗栖裕子によると、白川郷の都市・農村交流の変遷は以下の五つの時期<sup>32</sup>に分けられる。

- ①未開期（1955以前）
- ②ダム開発期（1950年代半ば～60年代初頭）
- ③観光幕開け期（1960初頭～70年）
- ④合掌集落保存と観光の本格化期（1970～80年代）
- ⑤保存の新段階と交流（1980年代半ば～95年頃）

1955年以前の白川郷は多くの住民が焼畑、養蚕、山仕事等で生計を営んでいて、「農業立村」という時期であった。しかも大家族制の生活様式の名残りや合掌建築（1951年275棟）の多くが残っていた時期もある。ところが、戦後には、1952年椿原発電所ダム、54年鳩谷発電所ダム、58年御母衣発電所ダムの建設により、61年には合掌家屋の30%近くが消滅し、その結果191棟まで減少した。ダム工事が完了し、併せて都市部への人口流出による過疎化が顕著になると、1955年には戸数332戸であったものが、65年には戸数192戸（戸ヶ野地区を除くと150戸）まで急激に減少した。また、高度成長期には、大手企業の山林買収・土地投資などにより、牛首・加須良の二つの集落における集団離村・集落解体をもたらし、馬狩地区村での集中的な合掌家屋の消失・流失が進んだ。さらに、飯島集落は火災で合掌造りが焼けてしまった。このように、日本国

経済発展に寄与したのではあるが、大切な文化財をなくしてしまったのである。合掌家屋の減少は以下の図3のようである。

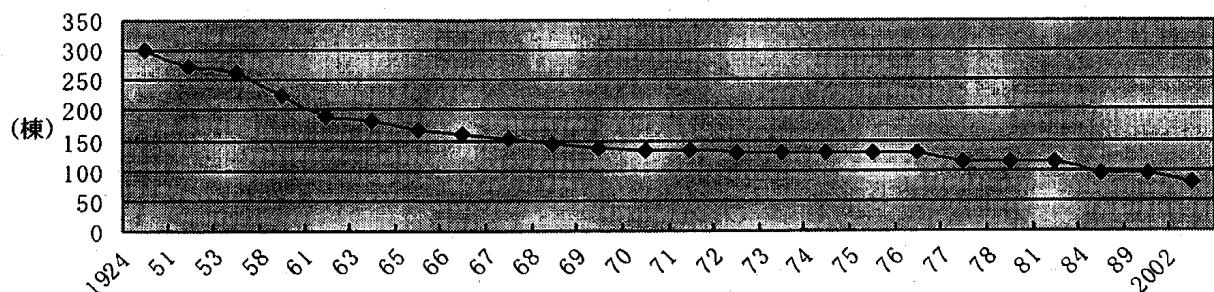


図3 合掌家屋（主屋）棟数の変動

合田昭二・有本信昭『白川郷—世界遺産の持続的保存への道』ナカニシヤ出版、2004年、P.22。  
「表2-1 白川村、合掌家屋（主屋）棟数の変動」により作成

一方、こうした状況をきっかけとして、貴重な文化の危機は村内外で注目されるようになり、合掌造りの家屋が比較的よく残っていた荻町集落では、その保存の必要が叫ばれ、1971年に「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」（通称・守る会）が発足した。「守る会」の結成や住民憲章制定にあたって、保存優先の長野県南木曾町妻籠地区を訪問し、その実例を参考した結果であった。次いで「売らない、貸さない、壊さない」の住民憲章が制定され、村ぐるみで保存運動が推進された。白川郷の保存運動は合掌造りの家屋だけではなく、これらと一体となって歴史的風致を形成している水田・畑・旧道・山林などの環境も含めた集落全体を保存する運動として展開された。この年には、「白川村伝統的建造物群保存地区保存条例」が施行された。また、同条例により、「白川村伝統的建造物群保存地区保存審議会」（通称・伝建審）が、村教育委員会におかれた。これにより、新築・増改築など条例で定められた現状変更行為は変更申請後、一旦「守る会」において審議され、さらに「伝建審」の審議を経て教育委員会が許可をした場合のみ行えるようになった。

その結果、1976年、国に働きかけて、白川郷荻町集落は、国の「重要伝統的建造物群保存地区（伝建地区）」に第一次選定された（全国で7地区）。選定を受けると、屋根の葺き替えの費用の90%が国・県・村からの補助になる。建物を直すのには、外観・軸部が補助の対象となるが、床板・襖・障子・炊事場・風呂場・便所などの修理は補助金の対象外である。以後、荻町集落を除く白川

村の合掌造り家屋が壊滅状態にあり、また、戸数・人口とも顕著な減少傾向にあるのに対し、荻町は現在に至るまではほとんど増減のない安定状態にある。

保存運動と伴い、白川郷は「観光立村」に傾いていくことになった。1972年に「白川郷合掌村」（現在の合掌造り民家園）がオープンした。その年から、観光客の数は増えていき、世界遺産登録前で、年間69~70万人が訪れていた。さらに1995年12月に白川郷が世界遺産として登録した後、図4のように96年以降、観光客が一気に増え、毎年百万人を超える。

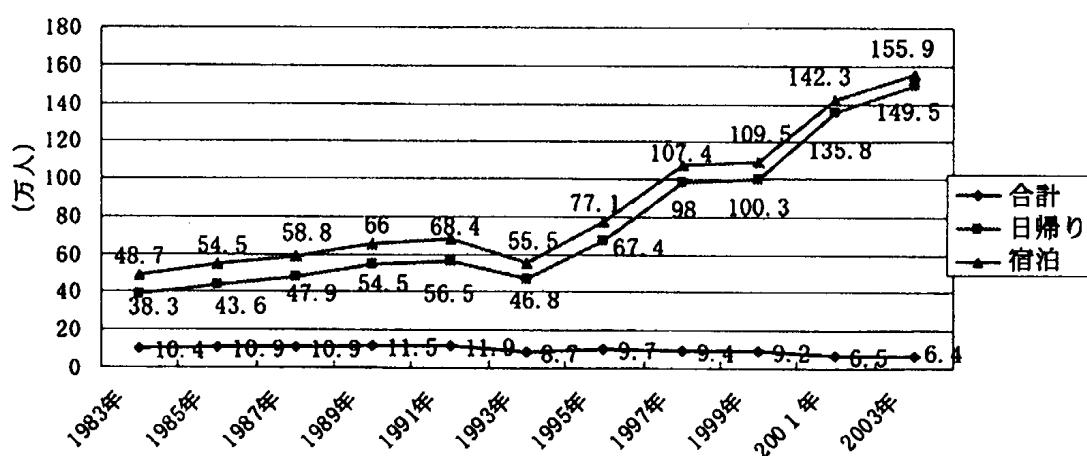


図4 観光客の推移

白川村第五次総合計画、白川村ホームページ「観光統計情報」、  
(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団の資料により作成

一方、交通が便利になったことも白川村への観光客の訪問数が増えた原因にもなる。1977年に白山スーパー林道が開通し、冬期は通行止めになるが、大型バスの通行を可能とした。そして20年後には安房トンネルが開通（1997）、さらに東海北陸自動車道庄川インターが開通し、飛騨地域と都市圏を結ぶ道路整備は進められてきた。このような道路整備の進展は世界遺産登録以降における観光客急増に多く寄与してきた。

しかし、人口わずか2000人程度の集落に年間100万人を超える観光客が押し寄せることは、小さな農村としての白川郷の受け入れ能力をはるかに超え、観光の「負」のインパクトを引き起こしている。

### 3-2 直面する問題

#### 3-2-1 表面的な問題

白川郷の表面的な問題は主に環境面と住民生活面において発生したものである。まず環境面の問題としては、日帰りの観光客の増加により、駐車場不足、交通渋滞、排気ガス、騒音、し尿処理の問題などの観光公害が生まれた。それは交通の改善によって観光スタイルも様変わりしていることが原因となる。バスツアーの増加で通過型観光が主流となり、観光客一人あたりの滞在時間は2時間あるいは1時間程度という状況である。かつては、いろりを囲んで語らうことができる民宿が人気で、15年前には宿泊客が年間約10万人もいたが、最近は6万人程度にまで落ち込んでいる。しかも、わずかの時間で、白川郷の文化や世界遺産保存の意味などが本当に理解されるとは言いがたい。

また住民生活面の問題としては、まず観光化による集落景観の変容ということが挙げられる。合掌集落近くの村道沿いには、土産物店が並び、空き地や農地を利用した民間駐車場もあちこちに見られる。70年代以降、観光業が土木建設事業にならぶ産業となった。かつての農業が次第に衰退していって、現在の保存地区では、農地の粗放化並びに建設用地や駐車場への転用が目立ち、農村ののどかさが薄れてきている。1935年にドイツの建築学者ブルーノ・タウトが見た集落景観は白川村の合掌集落の原型像であった。タウトは合掌を「構造は実に論理的、合理的で日本の建築ではまったく例外に属するものである<sup>33</sup>」と絶賛し、庄川にそって展開する日本離れした自然景観とそこに息づく合掌家屋集落に驚いた。しかし、現在の集落景観は昔の風景を変容させつつある。

そのほかに、観光客のマナーの低下（ごみの放置、歩きタバコなど）、観光客の指定コースに入っていない敷地への観光客の侵入、無断で家の中を覗かれるなどのプライバシー問題も起きている。

以上の問題に対して、環境・景観・暮らしの場の保全に着手する必要がある。地域住民と村でつくる任意団体「荻町交通対策委員会」が、環境・景観の悪化を防ごうと、マイカーやバスの乗り入れ規制の検討を始めて、2001年、2002年にかけて、国の補助を得て、交通対策の試みを行なった。主な内容は以下の6つ<sup>34</sup>である。

- ① 萩町世界遺産集落内への車両進入制限
- ② 乗用車の寺尾、飯島「道の駅」
- ③ 臨時駐車場から、萩町集落までのシャトルバスの運行（パーク＆バスライド）
- ④ 観光バスのせせらぎ駐車場での客の乗降と別時点での待機
- ⑤ 乗用車駐車場予約利用システムの施行＆遊歩ガイドゾーンの配布による観光ゾーンと生活ゾーンの分離。

そのほかに、冬季萩町ライトアップは観光客の集中を避けるために、観光バスの予約制が実施されて、予約バスは毎回70台に限定する。そしてマイカーの観光客の来村はパーク＆ライド式になった。

交通問題の改善以外に、白川郷マナー啓発ビデオ「ようこそ合掌造り集落に」の無料配布<sup>35</sup>、個人の土地利用の制限、柱をなくし、電線を地中に埋設する工事、水田復旧事業<sup>36</sup>など行われた。こういった対策の試行錯誤の中で、いくつかの問題を改善していくことはできる。しかしながら、完全な解決はできない。それは白川郷は内部的な問題も抱えているからである。

### 3-2-2 内部的な問題

#### ① 白川郷の価値

「外部の問題」では、白川郷に訪れる観光客中で、日帰りの観光客が圧倒的に多いと述べた。西山徳明は「近年の萩町の観光形態は、従来の民宿中心の宿泊滞在型から、お土産・飲食店中心の通過帰り型へと大きく転換しており、合掌家屋の継承となる民宿の経営は一部を除き厳しい状況である<sup>37</sup>」という。その原因は旅行会社のツアーや交通の便だけではなく、やはり観光客が白川郷の文化や世界遺産としての本当の価値を理解していないことがあるだろう。そのために、白川郷と深く触れ合いたい宿泊者が少ないのである。世界遺産としての合掌家屋は外形的なものであるだけではなく、その中に何百年もの民族文化を含んでいる。そして、それを守り続けている白川郷人のアイデンティティーと愛着心が見えてくる。もっとこういった白川郷の「真」の価値をアピールするために、観光客との交流を含めることが大切である。そのほか、宿泊者数と日帰りの観光者数とのバランスの悪い状況を改善するために、白川郷の観光ビ

ジョンを策定することが大切である。

白川村では世界遺産登録以後急激に観光客数が増加したことによって、観光客を招くため的一般的な観光計画の必要性がないと考えられる。一方、「観光」と「保存」との調和ができるために、日帰りの観光客を規制することよりも宿泊者を増えることは重要である。白川郷にとって、サステイナブル・ツーリズムを進めるために、もっと白川郷の価値が宣伝でき、宿泊型観光が定着できるような観光対策が必要だと考えられる。

## ② 合掌家屋

図3を見ると、合掌家屋（主屋）は「伝建地区」に選定された年の129棟から、2002年の80棟まで減少した。保存に力を入れながら、なぜ合掌家屋の減少を防ぐことができなかつたのか。まず挙家離村により、「空き家となった合掌家屋が荒廃・解体されたり、形のよい家屋が村内、村外に買い取られて、移築されたりする」ことが一つの原因となる。挙家離村しない場合でも、家屋維持の困難さ、合掌家屋の全面の改築や部分の改造、そして蚊茅葺き屋根の葺き替えを支えている伝統的な「結い」制度の崩壊などの原因もある。今まで地域共同体の相互扶助の制度である「結い」や「コーリヤク（合力）」はもともと労働力の交換という意味をもっていたが、「非合掌家屋の増加にともない、非合掌家屋の居住者にとって、片務的労働となる<sup>38</sup>」事態になった。このように、伝統的な「結い」制度がだんだんと成り立たなくなり、そして白川村では萩町のような保存地区以外では葺き替えにかかる大きい費用負担に行政からの資金援助がないことも合掌家屋を維持するにあたっての問題である。

このように合掌造り民家の維持が困難な時代になった。合掌家屋を維持することは難問であるが、もう一つはこれから直面する村落における後継者の確保の問題である。日本の町並み調査報告書は「現実に後継者の確保に直面するのは40歳後半から50歳代以上の年齢層ということになろう<sup>39</sup>」と述べた。一方、50歳代と60歳以上層はすでに確保している。これから後継者の確保できない合掌家屋は空家になる恐れがある。また西山徳明は調査の結果として「今後の経営について、（萩町の）民宿経営者の2割が『止める』または『縮小』とする答え、後継者不在もほぼそれらの世帯と一致している。一方で。土産・飲食店

経営者はその3割が経営規模拡大を予定しており、今後も新築による新たな合掌家屋の増加が予想される<sup>40</sup>」と述べた。つまり、「伝統合掌家屋」の消失と、「非伝統合掌家屋」の無秩序な増加に対する懸念がある。

また西山のアンケート調査によると、「40歳未満の従事率低く従事者の農業も少ない。さらに累積作業時間でみると、萩町の農業の84%が50歳以上の労力によって成り立っている」。伝統的集落景観の保全と継承は合掌家屋のみならず、農地景観の維持も大切である。それゆえ、農地景観の維持には労力の確保が重要である。

以上、内部の問題について取り上げた。①の問題については、行政と民間とが一体となって、観光客に白川村の価値が知られるための相応しい観光対策を検討することが必要である。今までの「保存運動」のように、住民自らが想像し、住民自らが実践することによって、基本的目標としての「日本一美しい村」を創っていくのである。ちなみに、ボランティアガイド、宿泊者のニーズにより対応したサービスの提供、イベントなどによる合掌集落ピーアールなど。一方、世界遺産としての価値を守るために、白川郷の世界遺産としての価値<sup>41</sup>を「利用価値（use value）」と「非利用価値（non-use value）」の両方の観点から評価し、総合的な視点から白川郷の保護と利用のあり方を探るすることが必要であると考えられる。

観光資源に関する価値の評価法は前述したサスティナブル・ツーリズムの成立条件のところで、観光における環境評価を参考することができる。この点について、実際に栗山浩一等は『世界遺産の経済学』で環境経済学の評価法のTCMとCVMを用いて、屋久島を調査対象にして、屋久島に対して人々のもつ価値を定量的に評価したうえで、世界遺産としての屋久島の利用と保護のあり方について考察した。白川郷は小さな村単位では調査の必要性が薄いと思われる可能性があるが、現在直面した問題からみると、環境評価を必要とするのではないかと思われる。

②の問題については、合掌家屋を維持する問題を解決するには、やはり「結い」制度の継承と外来人口の入れ込みが大切であると考えられる。「結い」制度の「助け合い」の精神こそ白川郷の伝統文化と考えられ、この互助の行動は

近代化の進展による日常接触の希薄な人々を繋げることができる。そのために、白川郷では「結い」制度を守るために、NPO団体かボランティアセンターの設立により、多くの合掌家屋を愛する人々（白川郷以外の人々も含む）が積極的に葺き替えに参加することができる。一方、白川郷の人口の流失に関しては、まず白川郷の住民の地域に根ざしたアイデンティティーをしっかりと形成し、また白川郷に惹かれている外来の人々を歓迎することも大切である。

白川村荻町伝統的建造物群保存地区保存計画<sup>42</sup>においては「保存地区の住民生活向上のための地域振興や、保存地区の文化遺産としての価値の多数の人々への普及と享受を目的とした観光化は必要であり、また、避けることはできない。しかし、無制限の観光化は、保存地区の歴史的風致を損ね、美しい村落景観を俗化させることになるので、これを規制して必要最小限で、且つ、良質な観光の振興を図る村当局はその対策をたて、住民及び観光関連の営業者はこれに協力するものとする」という観光対策がある。もちろん行政、住民、観光業者の間の連携・協力が必要であるが、もっとも大切なことはその地域にあう観光形態を行うことではないか。観光による地域の振興のもともとの目的は地域住民の幸せを図るためである。そのために地域住民の誇りをもっている文化、歴史や景観を活かすことが大切である。以下、白川郷に合う観光形態とは何かを考察する。

### 3-3 白川郷の観光の将来像—グリーン・ツーリズム

「日本の原風景」とは何かというと、多くの人々がいわゆる「田舎の風景」をイメージするのではないだろうか。これこそ、心の原点と呼べるものである。白川郷の原風景は合掌家屋のみではなく、農村そのものである。しかし、白川郷の農業の衰退が激しくなってきた。日本では、多くの農山漁村において、原点に戻ろうとする観光が行われている。それはサステイナブル・ツーリズムを実現するための一つ観光形態としてのグリーン・ツーリズムである。グリーン・ツーリズムは「自己実現、個性的体験、継続的交流、生身の親密な関係、非日常性、非効率性といった特質<sup>43</sup>」を持っている。こういった特質によって、都市・農山漁村双方の住民にとっての意義や、それぞれにとっての個人的・社

会的効果をもたらす。

農山漁村側には、「『農』を活かしたライフスタイルの創造、持続的な収入の確保、快適な生活環境の創造、多様な人材の交流、地域資源の多面的価値発見と活用、農業・農村の多面的機能の理解の促進、女性や高齢者の社会的役割の向上<sup>44</sup>」という効果をもたらす。都市側には「『農』のあるライフスタイルの享受、伝統行事や歴史・文化体験、自然・景観体験、心身のリフレッシュ、特産物・食の体験、農業、農村滞在体験、子どもの情操・環境教育<sup>45</sup>」という効果が期待できる。つまり、グリーン・ツーリズムは農山漁村のあるがままの姿を活かし、農山漁村の資源や生活文化などを都市住民と地域住民との交流を通して活用するツーリズムである。

先述したように、白川郷に宿泊型観光が定着するためには、もっと多くの人々が白川郷の価値を知る必要がある。そのために、白川郷の新しい観光形態を求める時期になってきた。それは「グリーン・ツーリズム一体験型観光」である。

グリーン・ツーリズムの農山漁村側と都市側の効果はまさに白川郷が期待しているところである。白川郷で体験できること（農業体験、自然体験など）を観光客と地域住民と一緒に使う。訪問者と、地域住民の交流によって、お互いに楽しむことや理解しあうことができるし、お互いに何かを得ることができる。

そして、観光客の滞在・体験により、宿泊者の増加やリピーター獲得の可能性が高い。さらに、農村や自然体験を通じて、観光客は世界遺産の価値や白川郷の文化を知り、今まで白川郷で地元住民に不快あるいは有害と思われる行為を自然に慎むようになってくるであろう。これによって、白川郷の景観、すなわち白川郷の原点は守られることができる。したがって、白川郷の「暮らしの風土」に基づく体験型観光は白川郷の滞在型観光に転換できるのではないか。

2005年は白川郷の村政130年、白川郷合掌集落の世界遺産登録10周年という節目の年にあたる。8月26、27日の両日、「白川郷世界遺産10周年記念国際フォーラム」（白川郷など実行委員会主催）が同村荻町の合掌造り家屋などで開かれた。同じく世界遺産を有する5か国<sup>46</sup>の代表を招き、様々な国の価値観、

行政制度、住民の取り組みなど、多くの意見交換がされ、熱い議論がなされていた。そして、27日の「世界遺産の町と村をつなぐ国際座談会」は3つの大きな目的<sup>47</sup>をめぐって、白川郷の住民が参加しての国際座談会が行われ、多くの住民が参加した。このフォーラムは国際交流や住民参加などを図ることができた。これから、「生きている遺産」を目指すために、このような議論できる意見交換の場が多く設けられていることが大切である。

### \* おわりに

これまでマス・ツーリズム及びその観光開発方式による外来型観光開発を見直し、サステイナブル・ツーリズムを実現するために、3つの必要条件を提言した。そして、白川郷を研究事例としてとりあげ、白川郷における観光の経緯を展開し、その問題を分析したうえで、新しい観光形態「グリーン・ツーリズム」を提案した。

本論文はサステイナブル・ツーリズムのあり方を正確に捉えるために、まず多くの自然環境の破壊が我々人間の諸活動に起因するものと自覚したうえで、人間と自然との関係のあり方を解明する必要があると述べた。自然と人間と対立するものではなく、人間と自然との関係は「天人合一」の世界観に基づく融合関係、「共生」関係である。こういった調和の関係のうえで、サステイナブル・ツーリズムの実現に至る道を探ることができる。

サステイナブル・ツーリズムは環境・社会や文化・経済のサステイナビリティをはかるツーリズムである。その目的は環境に配慮した地域の発展を図るものであるが、地域住民の幸せを一番優先するものである。地域に固有な魅力を地域住民自身が理解し、誇りをもつていることは大切である。何百年経っても、白川郷の合掌家屋が継承されてきた原因は、白川郷に自然との共生する自然観をもち、村を無性を愛する人々がいるからである。現在白川郷は様々な問題を抱えているが、これから住民と来訪者との交流によって、お互いに理解しあい、意識や認識を共有することができ、住民と来訪者で創る白川郷のサステイナブル・ツーリズムの実現を期待できるであろう。

真の観光はサステイナビリティを持ったものである。我々の先祖から受け継

いだ自然、伝統、文化などを活かすことこそは「観光資源の発掘」ではないだろうか。またそれを大切に維持することは、サステイナブル・ツーリズムに至る道ではないだろうか。

今後本論文を踏まえて、さらに同じく「生活の世界遺産」としての中国の雲南省麗江の研究への調査・研究にも着手し、地域間の比較・分析を行いたい。こういった研究によって、サステイナブル・ツーリズムの実現に寄与したい。

#### ＜参考文献・資料（A, B, C順）＞

- アルド・レオポルド著 新島義昭訳『野生のうたが聞こえる』森林書房, 1986年.
- アマルティア・セン『経済開発と自由』日本経済新聞社, 2004年.
- 青木辰司『グリーン・ツーリズム実践の社会学』丸善株式会社, 2004年.
- ブルーノ・タウト著 篠田英雄訳『日本美の再発見』岩波書店, 1968年.
- 合田昭二・有本信昭編『白川郷－世界遺産の持続的保全への道』ナカニシヤ出版, 2004年.
- 長谷政弘『観光学辞典』同文館, 1997年
- 保母武彦「内発的発展」宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編『地域経済学』有斐閣, 1990年.
- 石原照敏・吉兼秀夫・安福恵美子編『新しい観光と地域社会』古今書院, 2000年.
- 金谷治・佐川修・町田三郎『全訳漢文大系8 荀子（下）』集英社, 1974年.
- 加茂直樹・谷本光男編『環境思想を学ぶ人のために』世界思想社, 1994年.
- 環境と開発に関する世界委員会編, 大来佐武郎監修『地球の未来を守るために』福武書店, 1987年.
- 栗山浩一・北畠能房・大島康行編『世界遺産の経済学－屋久島の環境価値とその評価』勁草書房, 2000年.
- 溝口雄三・丸山松幸・池田知久編『中国思想文化事典』東京大学出版会, 2001年.
- 宮本憲一『環境経済学』岩波書店, 1989年.
- 森本正夫監修 塚本珪一・東徹編著『持続可能な観光と地域発展へのアプローチ』泉文堂, 1999年.
- M.T. シンクレア・M. スタブラー『観光の経済学』学文社, 2001年.
- 村上訥一他編集『日本の町並み調査報告書集成7－中部地方の町並み4』東洋書林, 2005年.
- 中村友太郎他編著『環境倫理－「いのち」と「まじわり」を求めて』北樹出版, 1996年.
- 日本観光協会『これからの観光地域づくりのための手法』2003年.

- 日本交通公社『観光読書』東洋経済新報社, 1990年.
- 西山徳明「ヘリテージ・ツーリズムと歴史的環境の保全：白川村合掌集落における自律的観光の実現と課題」石森秀三・西山徳明編『ヘリテージ・ツーリズムの総合的研究』国立民族学博物館, 2001年.
- 岡本伸之『観光学入門—ポスト・マス・ツーリズムの観光学』有斐閣, 2001年.
- 佐藤誠『リゾート列島』岩波新書, 1990年.
- 島川崇『観光につける薬—サステイナブル・ツーリズム理論』同友館, 2002年.
- 「白川村伝統的建造物群保存地区保存条例—白川村荻町伝統的建造物群保存地区保存計画」, 1976年.
- 白川村史編さん委員会編『新編白川村史 中巻』白川村, 1998年.
- 田中麻紗巳『両漢思想の研究』研文出版, 1986年.
- 植田和弘・落合仁司・北畠佳房・寺西俊一『環境経済学』有斐閣, 1991年.
- 植田和弘『環境経済学』岩波書店, 1996年.
- 安村克己「サイティナブル・ツーリズムの理念と系譜」前田勇編著『21世紀の観光学 展望と課題』学文社, 2003年.
- 吉田春生『エコツーリズムとマス・ツーリズム 現代観光の実像と課題』大明堂, 2003年.
- [http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanko/wto/2001/wto2001\\_10\\_.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanko/wto/2001/wto2001_10_.html) 「世界観光倫理コード」(国土交通省)
- <http://www.world-tourism.org/sustainable/concepts.htm> 「Sustainable Development of Tourism (World Tourism Organization)」

### <注>

- 1 森本正夫監修 塚本珪一・東徹編著『持続可能な観光と地域発展へのアプローチ』泉文堂, 1999年, p. 8.
- 2 長谷政弘『観光学辞典』同文館, 1997年, p. 4 を参照. そのほか, 「マス・ツーリズム」について, 岡本伸之『観光学入門—ポスト・マス・ツーリズムの観光学』有斐閣, 2001年, p.48~51.
- 3 宮本憲一は外来の資本（国の補助金をふくむ）, 技術や理論に依存して開発する方法を「外来型開発」と命名した. 外来型開発は経済開発の主導性と自律性とが基本的に地域側にないことから, 「外からの」「外発的な」開発方式である. 本来, その目的は, 地域外から企業を誘致し, その経済波及効果で地元産業を発展させ, 地域内雇用を確保し, 住民の所得・財産価値の向上を図り, 地域発展を試みるというものである. しかし, 得られた利潤は地域外（誘致企業本社所在地等）に流出してしまうため, 農山

村の経済力を強めることができないという決定的な弱点を持っている。さらには、当該企業の経営方針にかかわる決定権は地域外にある親企業や本社、あるいは企業自身が有しているため、地域住民の意思で地域産業の振興を推進することには自ら限界があることが明らかになってきた。宮本憲一『環境経済学』岩波書店、1989年。保母武彦「内発的発展」宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編『地域経済学』有斐閣、1990年。

- 4 「リゾート法（1987年）」第1条：「この法律は、良好な自然条件を有する土地を含む相当規模の地域である等の要件を備えた地域について、国民が余暇等を利用して滞在しつつ行うスポーツ、レクリエーション、教養文化活動、休養、集会等の多様な活動に資するための総合的な機能の整備を民間事業者の能力の活用に重点を置きつつ促進する措置を講ずることにより、ゆとりのある国民生活のための利便の増進並びに当該地域及びその周辺の地域の振興を図り、もつて国民の福祉の向上並びに国土及び国民経済の均衡ある発展に寄与することを目的とする。」
- 5 「これからの観光地域づくりのための手法」日本観光協会、2003年、p.3～13.
- 6 1965年には「こどもの国」、「明治村」、66年には「常磐ハワイアンセンター」がオープンした。また、65年頃から70年にかけてはモーテルの建設ブームがあった。
- 7 佐藤誠『リゾート列島』岩波新書、1990年、p.3.
- 8 拙作「内発的な発展から地域づくり型観光にむけて」『愛知県立大学大学院国際文化研究科論集第6号』2005年、p.48～49.
- 9 オルタナティブ（alternative）という表現は、1970年代以降、先進国の中で登場してきた脱産業社会的価値観にそった新しいライフスタイルを提案する際に好んで用いられたものである。この言葉を日本語に訳すると、「もうひとつの」といった言い方が定着しているようだが、多くの場合は「オルタナティブ」という表現をそのまま借用している。オルタナティブ・ツーリズムが従来の大量生産・大量消費を志向する商業的なマス・ツーリズムとしての近代観光に対する批判的なアプローチとして登場してきたのである。
- 10 環境と開発に関する世界委員会編、大来佐武郎監修『地球の未来を守るために』福武書店、1987年、p.27.
- 11 世界観光機関（WTO）は、1970年秋に採択されたWTO憲章に基づく観光分野の世界最大の国際機関である。この憲章は、経済的発展、国際間の理解、平和及び繁栄に寄与するため、並びに人権、性、言語又は宗教による差別無く、すべての者のために人権及び基本的自由を普遍的に尊重し及び遵守することに寄与するため、観光を振興し及び発展させることを根本目的としている。世界観光機関の定義は<http://www.world-tourism.org/sustainable/concepts.htm>を参考した。
- 12 バトラー、1999、Swarbrooke、1999、クレバドン、2000、カントリーサイド・コミ

ッション（バトラーから引用、1999）

- 13 島川崇『観光につける薬－サステイナブル・ツーリズム理論』同友館、2002年、p.41.
- 14 安村克己「サイティナブル・ツーリズムの理念と系譜」前田勇編著『21世紀の観光学 展望と課題』学文社、2003年、p.12.
- 15 アルド・レオポルドは無機物をも含めた生態系全体の保存を最重要し、「人間の役割を土地共同体の征服者から、土地共同体の一員・市民に変えていくため」の論理として「土地倫理」を提唱した。環境倫理的な問題意識発端となったのはレオポルドのほかに、また画期的な二人の人物がいる。すなわち、『沈黙の春』の作者のレイチェル・カーソンと、「生態学的危機の歴史的根源」を執筆したリン・ホワイト・ジュニアノである。中村友太郎他編著『環境倫理－「いのち」と「まじわり」を求めて』北樹出版、1996年、p. 4～7を参照。
- 16 アルド・レオポルド著 新島義昭訳『野生のうたが聞こえる』森林書房、1986年、p.334.
- 17 「自然の権利」は自然には自然固有の価値があるという環境に対する倫理的アプローチである。注16を参照。
- 18 出典：第14回世界観光機関（WTO）総会（会期2001年9月24日～10月1日）で発表された「世界観光倫理コード（仮訳）」。  
[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanko/wto/2001/wto2001\\_10\\_.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanko/wto/2001/wto2001_10_.html)（国土交通省）
- 19 アマルティア・センは「人間の自由に焦点を当てる開発論は国民総生産や個人所得の成長だけではなく、自由を決定する要因が社会的・経済的制度、政治的・市民的権利など含まれている（アマルティア・セン、2004、p.1）」。そして5つの明確な種類の自由は取り上げられ、すなわち政治的自由、経済的便益、社会的機会、透明性の保証、保護の安全保障という。アマルティア・セン「序章 自由としての開発」「経済開発と自由」日本経済新聞社、2004年を参照。
- 20 アマルティア・セン『経済開発と自由』日本経済新聞社、2004年、p.1.
- 21 「潜在能力とは、その人にとって達成可能な諸機能の代替的組み合わせを意味する。潜在能力はしたがって一種の自由なのである」。同上、p.84.
- 22 同上、p.13.
- 23 「内発的発展（endogenous development）」という言葉は国連経済特別総会（1975年）に提出されたスウェーデンのダグ・ハマーショルド財団の報告書の中に最初に使われたと言われている。日本において、1973年、清成忠男が「地域主義」を提唱した。地域主義の理論は70年後半の「地方の時代」の到来に先鞭をつけたのである。こうした流れを受け、内発的発展に基づく地域振興が行われ、79年の大分県での有名な「一

村一品運動」をはじめ、国東町のキウイフルーツ、大田村のしいたけ、姫島村の車えびなどの成果があげられる。

- 24 前掲書注8, p.49~50.
- 25 内発的発展が成立できる条件を考えると、筆者は宮本憲一の「内発的な発展の原則」を注目した。「第一は、地元の技術・産業・文化を土台に、地域内の市場を主な対象として地域住民が学習・計画・経営すること。第二は、環境保全の枠の中で開発を考え、自然の保全や美しい街並みをつくるというアメニティを中心の目的とし、福祉、文化が向上するような総合され、なによりも地元住民の人権の確立を求める総合目的を持つこと。第三は、産業開発を特定業種に限定せず複雑な産業分野にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元に帰着するような地域産業連関をはかること。第四は、住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意志を体して、その計画にのるように資本や土地利用を規制しうる自治権をもつことである」。宮本憲一『環境経済学』岩波書店、1989年, p.296~303.
- 26 従来、経済学にとっては、環境問題は必ずしも主要な研究対象ないし分析対象とはされてこなかった。「環境経済学」(Environmental Economics), 「環境の経済学」(Economics of the Environment), 「経済学と環境」(Economics and the Environment)と題する一定の体系的な理論的枠組みを備えた書物が現われ始めるのはようやく1970年代以降のことである。環境経済学とは、現実の環境問題に対して経済学あるいは政治経済学の方法を用いてアプローチするものといってよいが、そこには、大別して、2つの基本方向でのアプローチがあるようと思われる。1つは、応用経済学の1分野として経済学を定立しようとするものである。もう1つは、経済学方法論の再検討を進めることを通じて環境経済学の定立を図ろうとするものである。環境経済論の5類型がある。つまり物質代謝論アプローチ、環境資源論アプローチ、外部不経済論アプローチ、社会的費用論アプローチ、経済体制論アプローチという。植田和弘・落合仁司・北畠佳房・寺西俊一『環境経済学』有斐閣、1991年, p.10~12.
- 27 植田和弘『環境経済学』岩波書店、1996年, p.37.
- 28 M.T. シンクレア・M. スタブラー『観光の経済学』学文社、2001年, p.262.
- 29 同上, p.231~236を参照。(1) ヒードニック・プライシング方法 (HPD) またはヘドニック法 (HPM) は、価格設定されていない性質の財とサービスの価値を推定するために用いることができる。財の属性と価格との関係を決定することを目的としている最も理論上厳格な論証可能な評価手法である。地代や賃金をもとに評価する。(2) トラベルコスト法 (TCM) はレクリエーションの場所や旅行地への旅行費用が、訪問客の支払い意思とその場所の評価を表す尺度として用いることができるという前提に基づいている。つまり旅行費用をもとに評価する。(3) コンティンジェント評価手法

(CVM) は環境の改善に対する支払い意思 (WTP) あるいは環境の質の下落に対する補償への受容意思 (WTA) について消費者に直接的に質問する。アンケートをもとに評価する。ちなみに、以上の3つの方法以外も他の方法も存在する。

- 30 2005年10月1日に大分県湯布院町は由布市湯布院町になった。
- 31 「白川郷の名、守りたい」岐阜新聞2002年11月28日付より。
- 32 栗栖裕子「大都市圏山村における交流の動向」依光良三『グリーン・ツーリズムの可能性』日本経済評論社、1996年。
- 33 ブルーノ・タウト著 篠田英雄訳『日本美の再発見』岩波書店、1968年, p.57.
- 34 「白川郷の合掌造り（第5号）」世界遺産白川郷合掌造り保存財団、2003年, p.2.
- 35 観光客の集落に入る前に遺産地区に対する知識を高めようと、世界遺産白川郷合掌造り保存財団により作成したものである。バス会社、旅行代理店、観光情報施設、行政機関・学校等に無料配布。
- 36 「水田は世界遺産条約の『作業指針』文化遺産の価値基準・・・のうちの「文化的景観」の構成要素とみなされ、遺産の真正性を評価する場合の重要要素である」ために、2004年に世界遺産白川郷合掌造り保存財団が水田復旧事業を始めた。「白川郷の合掌造り（第6号）」世界遺産白川郷合掌造り保存財団、2004年, p.2.
- 37 西山徳明「ヘリテージ・ツーリズムと歴史的環境の保全：白川村合掌集落における自律的観光の実現と課題」石森秀三・西山徳明編『ヘリテージヘリテージ・ツーリズムの総合的研究』国立民族学博物館、2001年, p.72.
- 38 村上訥一他編集『日本の町並み調査報告書集成 7－中部地方の町並み 4』東洋書林、2005年, p.182.
- 39 同上, p.202.
- 40 前掲書注37, p.72.
- 41 「世界遺産の価値」は「利用価値」と「非利用価値」に分類されている。詳しく分類すると、「利用価値」は「直接的利用価値（木材として利用等）」「間接的利用価値（レクリエーションに利用等）」「オプション利用価値（将来のレクリエーションの利用等）」に区分される。また「非利用価値」は遺産価値（生態系を将来世代に残す）と存在価値（生態系が存在することが重要）に区分される。栗山浩一・北畠能房・大島康行編『世界遺産の経済学－屋久島の環境価値とその評価』勁草書房、2000年, p.12～13を参照。
- 42 「白川村伝統的建造物群保存地区保存条例－白川村荻町伝統的建造物群保存地区保存計画」1976年。
- 43 青木辰司『グリーン・ツーリズム実践の社会学』丸善株式会社、2004年, p.35.
- 44 同上, p.36.

- 45 同上。
- 46 アフガニスタン、中国、フランス、イタリア、フィリピンの5カ国。
- 47 1つは参加者全員で白川郷合掌造り集落の価値を再認識することである。2つは世界遺産登録後10年間に地区に起こった具体的問題を整理し、それに対してどのような方向性が見出せるのを考えることである。3つは参加者の智慧を出し合って、世界遺産の新たな方向性を探り、目標像を明確にする。「白川郷世界遺産10周年記念国際フォーラム（冊子）」